

10月23日(日)放送

地域に生きる(第4回)

## 伝統産業と地場産業

講師 山 中 進

### はじめに

経済の低成長時代を迎えて、地域の振興が多くの論議を呼んでいる。こうしたなかで、地場産業が地域経済の重要な担い手として注目を集め、その振興や創造の戦略・実践が各方面の関心を集めている。しかし、一口に地場産業といっても、業種が多岐にわたり、多様な形態を持っているだけに、そのすべてが地域の期待に応え、明るい展望を約束するものばかりとは限らない。むしろ地場産業の長い歩みのなかで、既に姿を消してしまった産地や、今日のように、地場産業をとりまく環境が激しく揺れ動くなかで、存立の危機に直面しているところの方が数多いのではなかろうか。

本講では、こうした現状を踏まえ、また最近、行政主導の新たな地場産業が全国的な展開をみているなかで、改めて地場産業と地域とのかかわりあいについて考えていきたい。

## I 地場産業と伝統産業

### 1. 地場産業

日本の各地には、明治期までに酒や味噌・醤油といった食品や、織物・陶磁器・漆器・刃物・木工品・和紙など、人々の生活に欠かすことのできないさまざまな消費物資を生産する工業が発達し、これらは今も多数存続している。こうした工業は、全体的に近代的な機械技術というよりも、手工的技術に依存するところが多く、明治以後に成立した近代工業に対して、在来工業とか伝統産業(工業)とか、あるいは特産品工業などと呼ばれてきた。しかし、日本経済の高度成長期以降、長い歴史を持つ産地のなか

は、製品や原料・製法などがすっかり変わってしまったり、歴史の浅い新興の産地が生まれるなど、従来の在来工業・伝統産業といった名にそぐわない産地もみられるようになってきた。こうした状況のなかで、戦後、地方の零細産業の俗称として用いられていた「地場産業」の用語が、1970年代頃から学術用語としても使われるようになり、近年では中小工業の研究と地域主義とが結びついた地場産業の概念が発達し、中小工業の明確な性格規定をする必要にも迫られている（表1）。

表1 主な地場産業の類型区分（上野和彦による）

	立地	歴史	市場	生産(分業)形態	その他
山崎 (1977)	都市型 地方型	伝統型 現代型	輸出型 内需型	社会的分業 工場一貫生産型	産地完結型 非産地完結 完結
清成 (1975)	大都市型 地方都市・ 農村型	伝統的在来型 在来化した外来 型 変化した在来型 新興型	内需指向型 輸出指向型		
隅谷 (1971)	大都市型 地方型				
杉岡 (1973)	巨大都市 地方大都市 地方中小都 市		全 国 輸 出	水 平 的 垂 直 的	
板倉等 (1970)	集中型 分散型		近 在 必 要 的 全 国 輸 出		

上野和彦(1986)：地場産業概念に関する若干の覚書、新地理34-2。

また、1980年代には、各地で1・5次産業の創出が実行され、政策サイドの地場産業が新たな展開をみせている。さらに最近は、単なる産業の振興だけでなく、生活・文化・自然など、トータルな地域環境まで含め、産業と地域との結びつきを構想した地場産業論も登場するようになった。

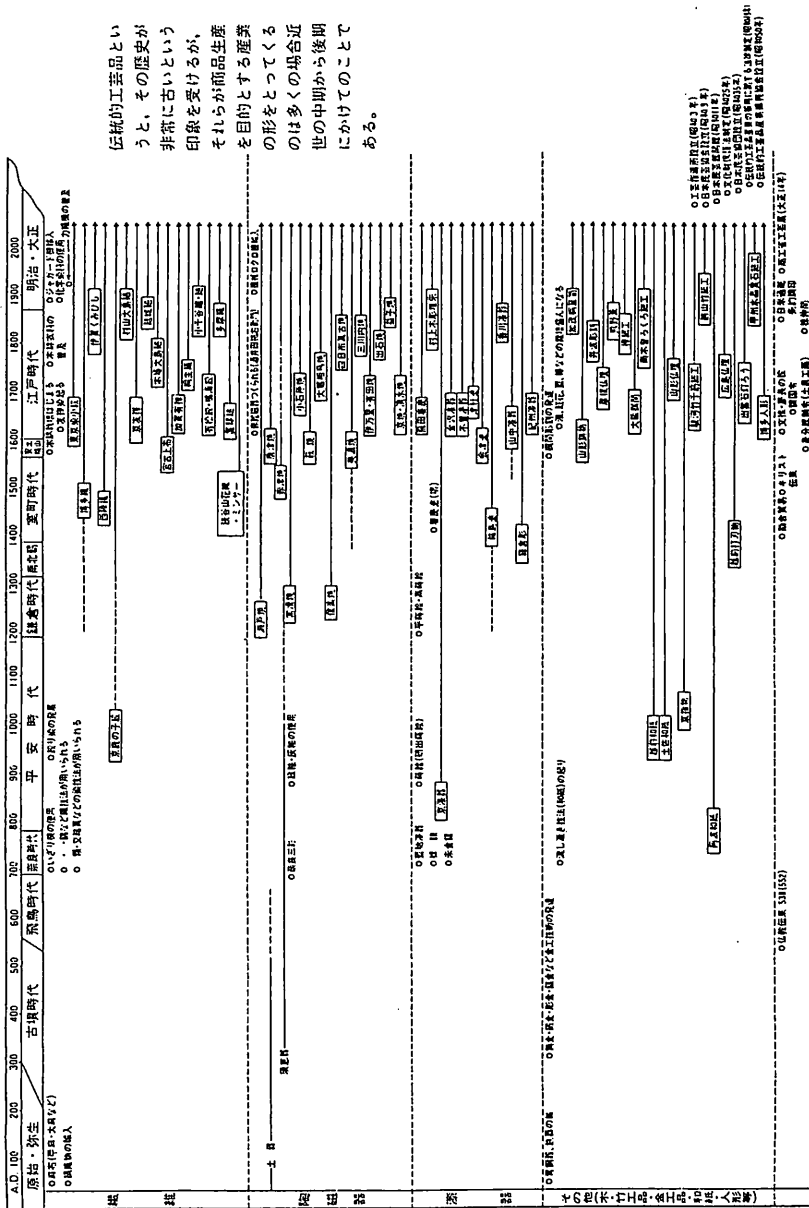
ところで、これまでの地場産業の概念は、山崎 充によって一応整理されたものになった。山崎は、地場産業を多様な存在である中小企業の固有

の一つのタイプであることを前提として、次の5つの特性をあげ性格づけをおこなっている。

まず、第1は特定の地域に起こった時期が古く、伝統のある産地とし、最初に伝統性をあげる。第2は特定の地域に同一業種の中小零細企業が、地域的企業集団を形成して集中立地していることをあげ、産地形成の背景にはその地域の自然的・経済的・社会的条件との密接な結びつきを強調している。第3の特性として、生産・販売構造がいわゆる社会的分業体制を特徴としていることをあげる。この場合、この分業を統括し組織する業者の存在が必要となるが、これが「製造問屋」、「産地問屋」、「産元」、「元方」など多彩な名称を持つ業者群である。第4にその地域独自の「特産品」を生産していることとし、伝統工芸品から各種の実用的な生活必需品、食料加工品、さらに一部の生産財、投資財にいたるまで、製品の種類が非常に多いとしながらも、1つの傾向として、地場産業製品には「特産品的な消費財」に特徴を見出している。第5は市場を広く全国や海外に求めていることである。これに対し、地場産業を歴史的・伝統的的形成物と規定すれば、明治以降の洋風文化とともに流入・成立した地場産業の説明ができなくなるとして、伝統性を前面に出すことへの批判もある。

## 2. 伝統産業

伝統産業は、これまで述べてきた地場産業のなかでも、古い歴史を持つことが大切な要件で、江戸時代から既に存在し、原材料や技法・製品などが基本的になら変わらず、何らかの点で工芸的性格とか故郷性、手づくりの良さといった特色を備えていることが必要となろう(図1)。伝統産業は生産方法・技術が経験と勤によって練磨され、秘伝的なものに結晶せしめられ、独特の工芸的な生産物を生みだし、これを脈々と承け伝えている産業ともいわれる。また、日本の生活に密着した郷土の産業であり、郷土の自然と人とその技術との結合したものとして、住民の生活全般にかかわる産業との認識もある。



伝統的工芸品とい  
うと、その歴史が  
非常に古いとい  
う印象を受けるが、  
それらが商品生産  
を目的とする産業  
の形をとってくる  
のは多くの場合近  
世の中期から後期  
にかけてのこと  
である。

図 1. 伝統産業の成立年表 (通産省生活産業局による) 石井素介・他編 (1986): 「図説 日本の地域構造」古今書院による。

### 3. 地場産業の類型

多様な形態の地場産業を理解するには、類型化し、整理することが必要である。それには発展段階的に区分する視点も1つの方法であるが、「産地」を形成し、1つの「産業集団」として存在する地場産業は、独自の技術・生産体系・市場のいずれかの面で伝統的な側面を保持しており、これらを組み合わせることで、全体の把握が容易となる。

図2は、その一例である。地場産業の多くは、発生の歴史が古く、問屋制家内工業生産にその特徴を見い出すことができる。

生産組織	手 工 業		機 械 制 工 業	
	伝統的(日本風)	近代的(欧米風)	伝統的(日本風)	近代的(欧米風)
家内工業	(芸術家) 小原和紙 一位一刀彫(岡崎石工品) 兩木曾山ろくろ細工 七宝焼		岡崎石工品	
問屋制家内工業	豊橋筆 名古屋仏壇 伊勢型紙 伊賀組紐 美濃和紙 名古屋友禅 飛騨萩唐塗 木曾漆器 鈴鹿藍 掛川葛布 有松鳴海絞 飯田水引		市之倉さかずき (大垣大理石細工) (鈴鹿藍) 松阪木箱 (飯田水引) (名古屋仏壇)	(市之倉さかずき) 大垣大理石細工
工場制工業	(名古屋友禅)		万古焼 (伊賀組紐)	万古焼

注 ( )内は一部の業者に関係する形態、( )のないものは大部分の業者に関係する形態

図2. 地場産業の類型(伊藤喜栄による) 前図文献による。

## II 伝統産業の分布と種類

### 1. 伝産法

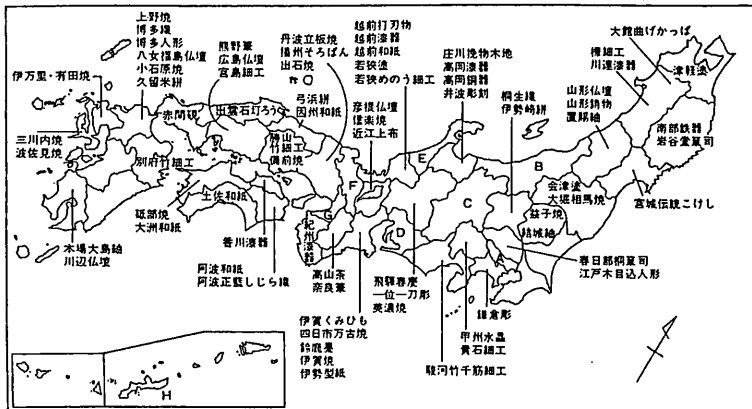
伝統産業とは、人間の衣・食・住の生活と密着した産業で、歴史的にみて工芸と深いかかわりあいがある。工芸は本質的に生活用具の生産であり、その用に美を追求した造型ともいわれている。近頃人々の志向も、こうした味わいのある伝統的な工芸品に向かい、大いに脚光を浴びようになってきた。しかし、その反面、こうした産業の多くが経済合理主義・近代化が進行していくなかで、全般的に後継者難、独自の技法・技巧の喪失と技術の停滞、資金不足、売り上げの伸び悩み、原料の枯渇といった深刻な状

況が表面化している事実も見逃せない。

こうした現実のなかで、政府は伝統産業の保護育成の必要から、1974年5月25日に、「伝統的工芸品の産業の振興を図り、もって国民の生活に豊かさと潤いを与えるとともに地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的」（第1条）とした「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（略して「伝産法」）を公布・施行している。

同法の対象となる伝統工芸品とは、工芸品であって、(1)主として日常生活の用に供されるものであり、(2)製造過程の主要部分が手工業的であること、(3)伝統的な技術・技法によって製造され、(4)伝統的に使用されてきた原材料が主として使用され、(5)一定地域に少なくない数の者がその製造に従事することなどの要件をあげている。

1975年2月17日の第1次指定にはじまり、1982年11月1日の第17次指定までに、135品目の工芸品と2品目の工芸材料が指定を受けているが



- |  |   |   |
|--|---|---|
| <p>A. 東京都 村山大島紬・東京染小紋・本場寛八丈・東京銀器・東京手描友禅・多摩織</p> <p>B. 新潟県 十日町明石ちぢみ・十日町餅・村上木彫・雄宗・本塩沢・加茂桐夏節・白根仏壇・塩沢紬・小千谷紬・小千谷縮・燕尾越銅器・三条仏壇・長岡仏壇</p> <p>C. 長野県 内山紙・飯山仏壇・松本家具・信州打刀物・信州紬・木曾漆器・南木曾ろくろ細工</p> | <p>D. 愛知県 赤津焼・岡崎石工石・名古屋桐夏節・名古屋友禅・名古屋黒紋付染・有松・鳴海紋・常滑焼・名古屋仏壇・三河仏壇・豊橋寄</p> <p>E. 石川県 山中漆器・加賀友禅・輪島塗・金沢箔・金沢漆器・七尾仏壇・金沢仏壇・九谷焼</p> | <p>F. 京都府 京石工芸品・京黒紋付染・京うちわ・京扇子・西陣織・京鹿の子染・京仏壇・京仏具・京漆器・京友禅・京小紋・京指物・京織・京くみひも・京焼・清水焼</p> <p>G. 大阪府 大阪仏壇・大阪欄間・大阪唐木指物・堺打刀物・浪華銅器</p> <p>H. 沖縄県 久米島紬・宮古上布・読谷山花織・読谷山ミンサー・豊原焼・琉球餅・首里織</p> |
|--|---|---|

図3 伝産法による伝統産業の分布（伊藤喜栄による） 前図文献による。

指定品目の多くは伝統産業といえる（図3）。

## 2. 伝統産業の全国的分布

これまでの指定品目137と未指定673品目の地域分布（表2）をみると、全国的には中央日本が372品目と最も多く、次は西日本の228品目で、東日本は213品目と少ない。中央日本のなかでも、特に近畿（192品目）に多く、東日本では関東（111品目）、西日本では九州・沖縄（122品目）に多い。

表2 伝統工芸品の地域別分布（1982年11月）

地域		種類	繊維 染色品	陶磁 器	漆器	金工 品	木・竹 工品	仏壇 ・ 仏具	和紙 ・ 文具	人形 ・ 玩具	その他	合計
全	国		122 (37)	94 (19)	45 (15)	57 (8)	155 (20)	23 (16)	71 (12)	102 (4)	144 (10)	813 (141)
東 日 本	北海道・東北		13 (1)	12 (1)	11 (3)	6 (2)	21 (3)	1 (1)	8	24 (1)	6	102 (12)
	関東		30 (9)	5 (1)	7 (1)	10 (1)	26 (1)	1	4	17 (2)	11	111 (15)
中 央 日 本	甲信越		9 (7)	4	3 (2)	3 (2)	11 (3)	4 (4)	4 (1)	2	8 (1)	48 (20)
	北陸		3	6 (1)	6 (5)	6 (2)	10 (3)	5 (2)	7 (1)	3	16 (3)	62 (17)
	東海		8 (1)	10 (3)	3 (1)	3	15 (3)	2 (2)	5 (1)	12	12 (1)	70 (12)
	近畿		28 (9)	17 (6)	4 (2)	15 (1)	39 (4)	7 (4)	18 (3)	10	54 (3)	192 (32)
西 日 本	山陰		2 (1)	3	1		1		4 (1)	4	3 (2)	18 (4)
	山陽		3	8 (1)	3	2	5 (2)	1 (1)	9 (2)	6	6	43 (6)
	四国		3 (1)	8 (1)	3 (1)	1	10		5 (3)	5	10	45 (6)
	九州・沖縄		23 (8)	21 (5)	4	11	17 (1)	2 (2)	7	19 (1)	18	122 (17)

注1) ( )内の数字は、第17次指定までに指定を受けた品目数。

2) 合計が実数より多くなっているのは、品目は一つであっても複数の県にわたるものは重複して数えたためである。

資料) サンケイマーケティング：『伝統工芸品銘鑑』サンケイ新聞年鑑局（昭和58年）より筆者作成。

近畿は貴族の奢侈品や都市住民の生活必需品など、多彩な手工業の発達

をみた京都や、江戸時代を通じて日本経済の中心地であった大阪を有し、多様な産業の展開をみた畿内農村の存在は大きい。また、瀬戸の磁器、長浜の縮緬、姫路木綿、土佐紙、輪島漆器、それに関東・東北などの織物、九州各地の陶磁器など、江戸時代中頃から諸藩のなかでも蔵物生産の盛んであった地域に伝統産業が多く分布する傾向にある。そのなかでも特に西日本諸藩における特産品の奨励は、多くの伝統産業を今に残している。

### 3. 伝統産業の種類

次に、これを種類別にみると、木・竹製品が155品目と多く、織物・染を主とした繊維染色品、人形・玩具なども100品目以上ある。陶磁器、和紙も比較的多く、残りは金工品、漆器、仏壇・仏具の順となっている。

これらの分布をみれば、木・竹製品は中国地方以外、広く全国に分布し、繊維染色品は関東・近畿・九州に多い。陶磁器は前述したように近畿や九州など西日本に多く分布するのに対し、漆器は東北・関東などの東日本と北陸に多い。和紙・文具類となると、やはり近畿を中心とした中央日本と西日本に多く、金工品、仏壇・仏具も全体として中央日本に多いが、金工品に限ると東日本では関東、西日本では九州に多く、郷土玩具として豊かな地方性を発揮し、観光産業との結びつきも強いと思われる。

ところで、伝統工芸品が多く存在する府県の主要な工芸品について検討すると(表3)、京都はさすがに70品目で一番多い。西陣織・友禅染・京小紋・漆器など、すべて京師の手になる優美な美術工芸品といえる。これに熊本(41品目)、石川(37品目)の両県が続くが、城下町熊本の肥後象嵌、金沢の加賀友禅・漆器・仏壇・琴などは高貴な工芸品であり、特に金沢は京都に次ぐものといえよう。

しかし、そればかりでなく、城下町以外の農村には、木工品や和紙などの庶民的な工芸品もある。三重県の桑名、滋賀県の彦根、福島県の会津若松などの城下町とその周辺農村の場合も同様で、いずれの地域も多かれ少なかれ、城下町などの都市起源の伝統産業と農村起源のものとの2つのタイプがある。



表3 主要産地における伝統工芸品

府県	品目数	主 な 伝 統 工 芸 品
京都	70	西陣織・友禅・鹿の子紋・小紋・京繻・くみひも・清水焼・京七宝・漆器・仏壇・仏具・指物・扇子
熊本	41	小代焼・高田焼・榎津焼・川尻刃物・肥後象嵌・川尻桶・人吉球磨木工・山鹿灯籠・肥後こま・宇土張子
石川	37	加賀友禅・牛首紬・能登上布・九谷焼・輪島塗・金沢漆器・金沢金箔・茶の湯釜・琴・仏壇・和紙
滋賀	37	近江上布・くみひも・信楽焼・金箔・彦根仏壇・竹皮製品・高島扇骨・和ろうそく・江州雁皮紙
三重	32	伊賀くみひも・萬古焼・伊賀焼・伊勢春慶塗・桑名鋳物・桑名箆笥・桑名仏壇・和傘・鈴鹿壘
静岡	30	森山焼・志戸呂焼・駿河漆器・蒔絵・駿河竹千筋細工・井川メソバ・駿河指物・塗下駄・凧・てまり・箆
山形	27	置賜紬・平清水陶磁器・新庄焼・漆器・鋳物・打刃物・天童将棋駒・仏壇・酒田船箆笥・笹野一刀彫・張子
岐阜	26	郡上紬・美濃焼・小糸焼・波草焼・飛騨春慶・一位一刀彫・関打刃物・美濃和紙・山中和紙・和傘・提灯・和ろうそく
岡山	24	鳥城紬・備前焼・大原焼・酒津焼・虫明焼・備前長船刀・勝山竹細工・備中和紙・高田硯・倉敷はりこ
福島	23	会津木綿・入金真綿・大堀相馬焼・会津塗・会津桐下駄・時代家具・会津絵ろうそく・遠野和紙・張子赤ベコ・三春駒
福岡	23	博多織・久留米絣・小石原焼・高取焼・久留米らんたい漆器・広川下駄・八女竹細工・仏壇・和紙・提灯・和傘・博多人形

前表資料により筆者作成。

#### 4. 熊本の地場産業・伝統産業

熊本は全国的にみても、伝統工芸品の種類が多いところである(表4)。特に陶磁器や木・竹・紙加工品類にその特徴がみられる。表4では一応、都市・町と村の産業というように、産業の発生・分布地域を考慮して分類を試みた。これらのなかには勿論、両方の性格を有するものもあり、厳密な類型ではないが、1つの傾向を示している。

全般的には、熊本は村(農村)起源の伝統産業の種類が多く、都市(城下町)起源で、今に残る伝統産業は数少ない。また、概して産地の規模が小さいといえよう。しかし、こうしたなかで、産地を形成し、産業集団と

して存在する地場産業がないわけではない。球磨焼酎・川尻刃物・来民団扇・南関そうめんなど、広く市場を外に求め現在に至った地場産業である。

表 4 熊本の地場産業・伝統産業

	都市・町の産業	村の産業
繊維・染色品		肥後緋、天草更紗
陶磁器		上野焼・一勝地焼・上村焼・榎津焼・楠浦焼・小代焼・高田焼・轟焼・高浜焼・水の平焼・丸尾焼・広山焼・内田皿山焼
漆器		榎津塗・河俣塗
金工品	肥後象嵌・肥後つば・川尻刃物	球磨刃物
木・竹・紙工品	一刀彫・宇土張子・山鹿灯籠 川尻桶	日奈久竹細工・来民団扇 人吉球磨木工
和紙		宮地和紙
人形・玩具	肥後こま・肥後てまり お化け金太・木葉猿	
その他	小袖餅・朝鮮飴・銅銭糖	南関そうめん・球磨焼酎 熊本表・日本酒

資料)「熊本県大百科辞典」・「全国伝統工芸品総覧」(1963年度版)より筆者作成。

### Ⅲ 地場産業と地域社会

#### 1. 地場産業のまち

岡山県の東部、瀬戸内の穏やかな入江の奥に陶芸地の備前市(人口3.2万1985年)がある。わが国六古窯といわれる瀬戸・常滑・丹波・越前・信楽・備前のなかでも、最も古い窯といわれる備前焼は、耐火れんがのように地域経済への貢献度はけって大きくないが、焼物の町備前を印象づける役割は大きい。

備前焼陶友会の調査(1980年)では、窯元の数16軒、従業員が約190人、このうち陶工が3分の1を占めている。陶芸作家96人が備前市内に住み、従業員は約200人といわれている。窯元と作家との作陶上の区別は判

然としないが、窯元は一般に廉価な日用品を大量に生産し、作家は高価な芸術品を少量生産しているといえよう。

窯元には、古くからの窯元六姓の直系・分家の他に、陶芸ブーム以後に新しく生まれたところもある。このなかには、近代的な陶房や窯を持ち、展示場・駐車場を備えたり、有名作家の指導を受け、またそのデザインした製品を量産する者もある。作家達は、これまで、旧来の窯元の分家や職人から独立した者で、伊部（備前市）やその周辺の出身者がほとんどであったが、最近是有名作家の弟子から独立した者や、1966年から技術者の養成をはじめた備前陶芸センターの出身者も増えている。作家らは個人で窯を持つが、親子・兄弟など家族や仲間同志で共同窯を所有し作陶する(図4)。

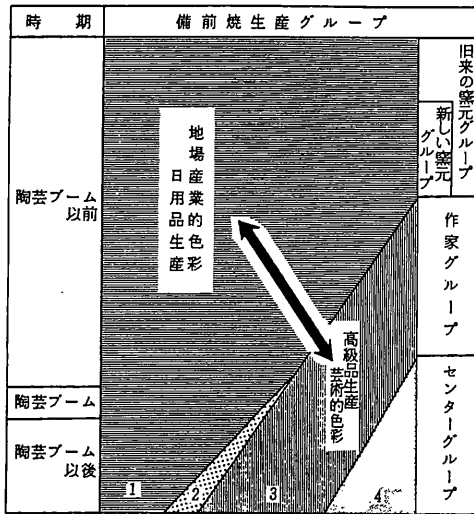


図4 窯元・作家の類型(1981年)  
 (服部銈二郎・大塚昌利・山中進・松井秀郎他(1981):陶業地「備前」の地理。地域研究22-1による。)

1972年頃から作家でも、備前市以外の県内・県外出身者が増加する傾向にあり、旧来の窯元における陶工の場合も、美術大学の卒業者が多い。彼らは窯元や作家との縁故関係はなく、飛び入りによって就業の機会を得ている。技術の習得には、1人の作家が陶工として、また弟子として何人もの師について修業しており、技法・技能の継承にみる人間関係は複雑多彩である。従来、技術の伝承は地縁・血縁的で狭域的であったが、

最近には陶工・作家達の高学歴化もすすみ、出身地も全国に及ぶことから、

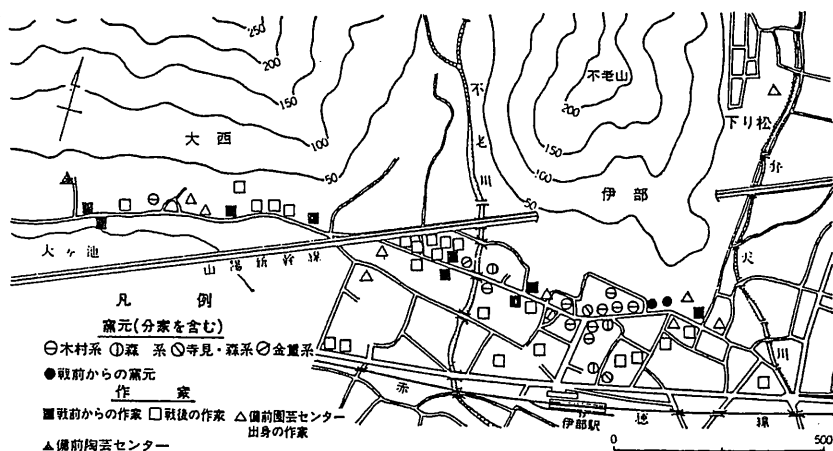


図5 窯元・作家の分布(1981年)前図文献による。

技術的基盤はきわめて強固である(図5)。

なお、流通について触れておくと、日用雑器の生産が主流を占めていた頃は、窯元と陶商との取引はごく一般的な体系であった。しかし、陶芸品の比重が増すにつれ、作家・窯元が直接消費者と結びついたり、この間に大手デパートが介入するなど、陶商の地位は低下した。備前焼の最大の消費地は東京である。

## 2. 衰退地場産業の再生

筑後の和紙業は、農村のなかから生まれた伝統産業の一つである。旧八女郡では、1898(明治31)年に和紙の生産額が郡内工産物中の首位を占め、全国の和紙生産戸数が68,562戸と最高を示した。1901(明治34)年には、生産戸数1,366戸を数えた。この時期、筑後和紙業は東洋紙や京花紙など、産地独自の製品を中心に販路を中国市場にまで広げ、著しい発展をみた。

戦後は、傘紙を主製品に塵紙・障子紙・京花紙を漉くが、1953年には生産戸数も143に減少した。このうち110戸は漉槽1槽の所有で、紙漉き

は、1戸1槽型の零細な農家副業経営としておこなわれていた。地場産業の歴史は、よく事業転換の歴史といわれるが、この時期には製品のすべてが九州圏内の卸・小売商を対象に販売され、販路は海外・全国市場を基盤としたものではなく、製品転換の歴史は、市場縮小の歴史であったといえる。

1985年現在、紙漉きは僅か17戸（八女市14、筑後市1、立花町1、瀬高町1）が残るだけとなったが（図6）、1965年頃から表装紙の抄造が主流となり、今は、この他に画箋紙・灯籠紙・民芸紙・版画紙・目帖紙などを産している。この産地の紙は、地元楮（「城北もの」といわれる熊本県北部産の楮）の特徴を最大限に生かすことに特徴がある。独自のルートと製品を持つ生産者のなかには、版画紙や灯籠紙などの工芸品生産に励む者もいる。固有のルートと特徴ある製品創出が自立の条件であり、産地存続の一つの方向といえよう。

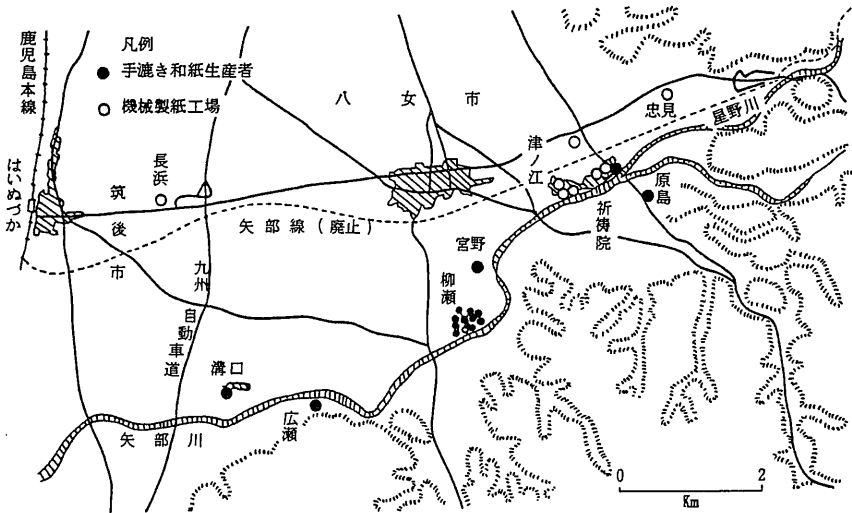


図6 筑後農村における手漉き和紙生産者と機械製紙工場の分布（1985年）

筆者作成

筑後手漉き和紙は、1972年に県無形文化財に指定され、1978年には県特産工芸品の指定を受けている。農村の工業から工芸へ、その性格を変

える和紙業は、再生の道を模索している。地元の小学生に卒業証書の紙を漉かせたり、和紙のファッション化への努力は、そのほんの一例である。八女市伝統工芸館の設立の意義も大きい。

### 3. 地場産業と地域振興

地域政策と結びついた地場産業振興が盛んである。大分県の一村一品運動は、その手段として全国的な注目を集めたが、狙いは産業の振興を通して多くの若者を定着させ、地域を活性化していくところにある。近年はそれだけではなく「新しい地場産業」づくり政策が推進されつつある。

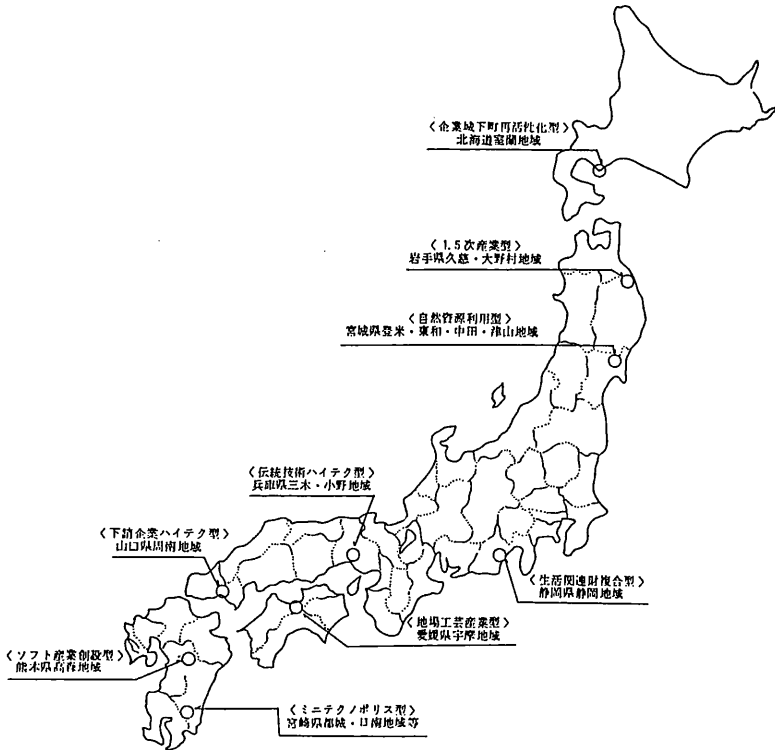


図7 新地場産業集積圏構想指定地域一覧

中小企業庁監修(1986):「新しい地場産業の創造」による。

中小企業庁監修の『新しい地場産業の創造』（1986年）には、「今や単なる産業の振興のみではなく、地域に定住を求め、地場産業に働く人々が生きがいを得、創造の活力を生むような生活、文化、自然環境等の充実を図ることによって、産業と地域との新しい結びつきを考えた施策の展開」を求め、「新地場産業集積圏構想」を打ち出している。このための推進モデル事業として、1985年度に9地域を指定している（予算額は1地域当たり1,000万円）。熊本県の高森町は、ソフト産業創設型のモデルとして、「高森ソフトヴィレッジ」の創設推進が指向されている（図7）。

## おわりに

地場産業・伝統産業の発展は、地域経済のみならず、地域の文化・社会などへの波及効果も大きい。それだけに既存の産業をどう転換し、新しい地場産業をどう創造していくかは、地域にとって大きな課題である。それには、自由、旺盛な企業活動、そのなかでの資本・技術・人材などの集積がまず必要であろう。そのための方策・戦略法は数多く示されている。地場産業はもともと、「市中民間の産業であり、集積・集団の産業であり、競争・市場の産業である」（奥山好男）。

## 参考文献

- 板倉勝高・北村嘉行編（1970）：『地場産業の地域』 大明堂  
山崎 充（1977）：『日本の地場産業』 ダイヤモンド社  
宗藤圭三・黒松 巖（1959）：『伝統産業の近代化』 有斐閣  
遠藤元男（1969）：『日本の伝統産業』 誠文堂新光社  
下平尾勲（1985）：『現代地場産業論』 新評論  
伊藤喜栄（1985）：『東海の伝統工芸』 中日新聞社  
横井時冬（1927）：『日本工業史』 白揚社  
樋口節夫・浮田典良（1978）：『伝統産業』（生きている近世3） 淡交社  
清成忠男（1987）：『地域再生のビジョン』 東洋経済新報社  
中村秀一郎（1985）：『挑戦する中小企業』 岩波書店